

第2章 上田市の文化芸術活動の現状と課題

◆ 1 文化遺産の継承と活用

＜第二次総合計画 第6編 第1章 多彩な文化芸術の継承と創造＞から

地域の歴史・文化を知る機会を創出し、歴史的・文化的遺産の活用と継承に向けた取組を推進します。

現状と課題

- ・文化財は将来の地域文化の向上発展の基礎となる貴重な財産ですため、これらを適切に保護して次世代へ引き継ぐ必要があります。
- ・文化財の保存にあたっては、行政と所有者だけでなく、地域、企業、NPO法人などが参画し、協働のもと次世代に継承する体制が重要です。
- ・さまざまな主体が文化財に関わる気運を高めるためには、文化財を積極的に公開し、地域の歴史文化を正しく知り、触れる機会を創出することが必要です。
- ・文化財を適切に保存する一方で、まちづくりや観光の資源として有効に活用していく必要があります。

【指定文化財一覧】

(H27.10.1 現在)

種類	有形文化財								無形文化財	民俗文化財			記念物			計
	建造物	絵画	彫刻	工芸等	書跡	古文書	歴史資料	考古資料		芸能	有形	無形	史跡	名勝	天然記念物	
国宝	1															1
国指定	6		4	2		1				1			3		3	20
国重美		1			2											3
国登録	9															9
国選択											3					3
県指定	10	2	2	2				2					4		3	25
市指定	36	9	24	19	3	19	4	7	4	14	14	45	7	31	236	
計	62	12	30	23	5	20	4	9	4	15	17	52	7	37	297	

(国指定：国指定文化財 国重美：国重要美術品 国登録：国登録有形文化財 国選択：国選択無形民俗文化財 県指定：長野県指定文化財 市指定：上田市指定文化財)

達成度をはかる指標・目標値

指標の内容	基準値	計画目標 平成32年度
市の歴史や文化財に愛着や誇りを感じる市民の割合	59.3% (平成26年度)	64%
歴史や文化を大切にした上田らしさを感じる市民の割合	43.4% (平成26年度)	47%

各主体に期待される主な役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財保護活動に参画します。 ・歴史的・文化的遺産の基礎資料を提供します。 ・伝統行事などに参加し、文化財を学習活動の場として活用します。
文化財所有者	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財を適切に管理します。
学校	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の歴史・文化などに関する教育を行います。
自治会	<ul style="list-style-type: none"> ・伝統行事や体験学習などに参加しやすい環境づくりを行います。
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財保護活動を支援します。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の歴史・文化を知る機会を創出します。 ・歴史的・文化的遺産の継承と活用の取組を推進します。

施策の現状と課題

基本施策1 地域の歴史的・文化的な遺産を継承します

① 地域の歴史と文化を知る機会の創出

現状

(1) 史資料の公開

- ・ 上田市マルチメディア情報センターと連携し、「上田市文化財マップ」、「上田市子ども文化財マップ」、「上田城・上田城下町絵図アーカイブ」、「上田を支えた人々～上田人物伝～」等や「埋蔵文化財分布図」のデジタル資料を、インターネットで公開しています。
- ・ 「広報うえだ」及び上田市行政チャンネルで「未来への贈り物 上田のお宝発見」を掲載・放送や無形民俗文化財の祭事予定を「広報うえだ」・市ホームページ、公民館だよりで紹介するなどの情報発信をしています。

(2) 社会教育機関における史資料を活用した学習機会の提供

- ・ 出前講座により、地域学習の場へ職員を講師として派遣しています。
- ・ 博物館・図書館・公民館において展覧会や講座が多種多様な内容で学習機会が提供されています。
- ・ 市立美術館では郷土作家の資料を収集し、常設展示しています。

(3) 学校における郷土の歴史や文化を知る学習

- ・ 真田氏に関する小冊子の刊行と頒布（26年度「信州上田真田氏物語」、27年度「上田城・真田氏歴史読本」）や小学校の副読本「わたしたちの上田市」で郷土の先人・偉人を紹介するなど、教材とする学習の充実を図っています。
- ・ 平成27年度より真田氏の歴史演劇鑑賞事業として、演劇を通じて市内児童に真田氏の歴史に興味を持ってもらうように実施しています。
- ・ 芸術家派遣事業で、落語等の伝統芸能を取り入れて開催しています。（対象：小・中学校）

(4) 伝統的な芸能に触れる機会の創出

- ・ 上田城跡能と同時開催で能楽講座を開催し、小中学生を対象に舞台で体験等の学ぶ機会を提供しています。

(5) 先人・偉人の顕彰

- ・ 先人・偉人の業績を紹介・顕彰するため、民間の顕彰団体と協力しながら博物館・図書館、公民館等で展示や講座の開催をしました。また、商店街とも連携を図り事業を推進してきました。

課題

(1) 史資料の公開

- ・ インターネットで公開の文化財マップは、全地域でないため整備が必要です。

(2) 社会教育機関における史資料を活用した学習機会の提供

- ・ 博物館・図書館・公民館における展覧会や講座は、例年開催され、市民の学習支援を積極的に行っていますが、それぞれの施設が独自な活動を行っているため、事業計画における調整や連携を強化する必要があります。

(3) 学校における郷土の歴史や文化を知る学習

- ・ 小中学校の授業等における、地域の歴史や文化に関する学習支援の充実が必要です。

(4) 伝統的な芸能に触れる機会の創出

- ・ 子どもたちが、伝統的な芸能に触れる機会が減少している。

(5) 先人・偉人の顕彰

- 市民や団体から仮称「ふるさと偉人館」の設立の要望があり、検討が必要です。

② 市民協働による文化財の保存

現状

(1) データの収集・集積と情報の整理

- 市内に残る西洋建築、武家住宅、近代化遺産、近代和風建築等の調査を実施しています。
- 上田市誌編さん資料の整理と公開を行っています。
- 指定文化財台帳の資料整備を行っています。

(2) 文化遺産の保護と保全

- 文化財の指定や修理に合わせて調査を実施しています。
- 指定文化財台帳の資料整備や文化財の指定、修理に合わせて調査を実施しました。国・県の指定文化財については、定期的に文化財パトロールを実施しています。
- 上田城跡・信濃国分寺跡は、史跡整備基本計画に基づき、発掘調査と整備事業を進めています。
- 未指定の物件について、必要に応じて調査を行い、所有者の意向を踏まえ、指定・登録・選択制度により保護を図っています。

(3) 地域に残る伝統芸能の継承と活動の促進

- 指定文化財の中で伝統芸能等を継承する保存会等に対して、振興と後継者育成のために補助金を交付しています。(16団体)

(4) 仮称「公文書館」の設置

- 行政内部で検討を進めてきましたが、27年度には「上田市公文書館整備検討懇話会」を設置し、外部の有識者による意見を求めつつ検討を進めています。
- 市町村誌編さんの過程で収集された史資料については、整理・保管するとともに、申請により公開しています。また、新出史料については継続して調査、収集を行っています。

(5) 各分野における後継者の育成

- 生活文化の普及と保全のため、公民館・上田創造館等で、昔の遊びやしめ縄飾りなどの講習会(ワークショップ)を開催しています。

課題

(1) データの収集・集積と情報の整理

- 未指定物件や新出史料の調査が必要です。
- 様々な調査の成果を外に出す方法が不足している。
- 指定文化財に関する様々な資料(台帳を含む)のデジタル化が進んでいない。

(2) 文化遺産の保護と保全

- 市指定文化財は件数が多く、毎年、すべての現況調査を実施するのは困難な状況です。
- 指定文化財に関する様々な資料(台帳を含む)のデジタル化が進んでいない未指定物件や新出史料の調査が必要です。

(3) 地域に残る伝統芸能の継承と活動の促進

- 上田市内には、国選択無形民俗文化財3件、史指定無形民俗文化財14件、同芸能4件の指定文化財がありますが、未指定の伝統芸能が多数存在しています。
- 伝統芸能を披露する機会が少ない状況です。
- 保存会等の活動等に対しては、補助金による支援の他に、他の方法による支援策が必要です。

(4) 仮称「公文書館」の設置

- ・ 歴史的地域資料の保存のため、公文書館の設置が必要です。
- ・ 行政文書や歴史的地域資料等が収集・保存され、また、旧市町村誌編さん事業により収集した資料も保存される機能を持つ仮称「公文書館」の設置が必要です。

(5) 各分野における後継者の育成

- ・ 上田固有の伝統文化の保存・継承は、地域の住民によって担われ、メンバーの固定化や高齢化、少子化とともに後継者不足などの悩みを抱えています。市民の貴重な財産が失われるこのないよう、後継者の育成とともに、記録による保存が急務となっています。
- ・ 伝統的な遊びや、地域で受け継がれてきたわら細工などの技術を持つ知る人たちの高齢化が進んでおり、映像記録等により保存を図らないと、近い将来途絶えてしまう可能性が生じています。

基本施策2 地域の歴史的・文化的遺産の活用を進めます

① 市民協働による歴史的・文化的遺産の活用

現状

(1) 歴史的・文化的遺産の情報発信

- ・ 無形民俗文化財の祭事予定を、広報うえだ・ホームページ・公民館だより等で紹介しています。
- ・ 埋蔵文化財分布図のデジタル化と全市域の統合を行い、インターネットで公開（27年度実施）しています

(2) 文化遺産の文化活動での利用

- ・ 地域の人に文化財への関心や理解を促すために、文化財学習と文化事業を合わせた事業として、「文化財 de 文化祭」を平成27年度から実施しています。

(3) 文化遺産の観光資源としての活用

- ・ 文化遺産に関する情報を広く提供し、行政や民間による観光PRに結び付けています。
- ・ 平成27年度に、上田城ARコンテンツを製作し、CGにより復元した上田城と真田氏関連の歴史の紹介を行っています。

(4) 地域の特色のある文化遺産を連携させた、まちづくりへの活用

- ・ 博物館・図書館・公民館などの社会教育施設は、様々な学習・研究団体の活動の場として活用されています。施設面では、市立美術館、真田図書館、丸子図書館、塩田公民館、城南公民館等が、新設や建て替えにより整備は進んでいます。一方、市立博物館、上田図書館の建て替え計画が未定の段階となっています。

課題

(1) 歴史的・文化的遺産の情報発信

- ・ 地域の伝統的祭事予定が十分に周知されていない状況です。
- ・ 全体的に情報発信が不十分であり、発信方法の工夫が必要です。

(2) 文化遺産の文化活動での利用

- ・ 市民による文化遺産を活用した文化活動の展開が必要です。
- ・ 社会教育機関によるより一層の利用が必要です。

(3) 文化遺産の観光資源としての活用

- ・ 文化遺産が、観光資源として十分に活かされていません。
- ・ 観光活用の質が求められています。

(4) 地域の特色のある文化遺産を連携させた、まちづくりへの活用

- ・ 上田市立博物館や上田図書館など、中核となる施設の老朽化が著しく十分な機能を果たしていない状況です。
- ・ 上田市には数多くの指定や登録の文化財（297件）あり、これらの文化財を保存し、観光や学校教育、社会教育に活用していくことは、近年の世界遺産や日本遺産登録でも示されているとおり、たいへん重要なことです。文化財保護の基本の方針を定め、さらに文化財をその周辺環境も含めて総合的に保存・活用するための施策の計画策定が必要です。

◆2 育成を基本理念とした文化芸術活動への支援と文化創造

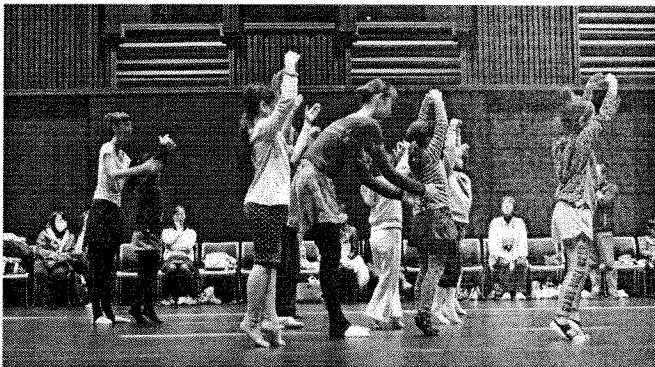
＜第二次総合計画 第6編 第1章 多彩な文化芸術の継承と創造＞から

「育成」を基本理念として、市民による地域に根ざした文化芸術活動を支援し、サントミューゼを核とする「文化の薫る創造都市」の実現を目指します。

現状と課題

- ・文化・芸術はまちづくりの重要な要素であり、新しい時代に向けた文化振興策を総合的に展開していく必要があります。
- ・子どもへの教育効果や経済波及効果など、まちの活力の源泉となる効果を多面的に引き出す事業展開が求められています。
- ・サントミューゼを拠点として、市民がさまざまな文化芸術に触れ、自らが参加し、文化芸術活動の主体者となるよう支援していく必要があります。
- ・文化・芸術を通して、「人」、「文化」、「まち」が育まれる魅力あるまちづくりを目指すために、特に次世代を担う子どもたちを対象とする育成事業に取り組むことが重要です。
- ・安定した財源を確保し、より質の高い芸術鑑賞の場を創り出していくためには、民間の企業や団体とのさまざまな連携が必要となっています。

◇バレエワークショップ



◇演劇事業

達成度をはかる指標・目標値

指標の内容	基準値	計画目標 平成32年度
文化芸術に触れ、参加する機会に恵まれていると感じる市民の割合	32.8% (平成26年度)	40%

各主体に期待される主な役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none">・コンサート観賞や体験型講座に参加します。・文化芸術活動に取り組み、成果を発表します。・自らが企画運営に携わり鑑賞事業などを開催します。・市民サポートーやアーツスタッフなどとして、各種事業へ参画します。
幼稚園・保育園・学校など	<ul style="list-style-type: none">・子どもアトリエプログラムや芸術家ふれあい事業などへ参加します。
地域・商店街	<ul style="list-style-type: none">・文化芸術事業の受け入れや企画をします。
事業者など	<ul style="list-style-type: none">・企業メセナなどにより文化芸術事業を支援します。
行政	<ul style="list-style-type: none">・「育成」を基本理念に市民による文化芸術活動を支援します。・魅力ある「鑑賞事業」「創造育成事業」「市民協働・情報発信事業」を開催します。

施策の現状と課題

基本施策1 新たな「文化芸術振興に関する基本構想」を策定します

① 基本構想を指針とする文化振興施策の展開

策定は本紙により実施済みです。今後、この「基本構想」により文化振興施策を展開します。

基本施策2 文化芸術活動などを支える団体や人材を育成します

① 青少年の文化芸術活動の充実

現状

(1) 青少年が文化芸術活動に取り組むための支援

- ・ 「上田市文化少年団」の活動は年々、団体数や会員数が増加してきており、メイン行事の子ども文化祭は、多種多様な発表で、盛大な開催となってきています。
- ・ ホールやスタジオを活用した音楽、演劇等のワークショップを実施しています。
- ・ これまでには、ストリートパフォーマンス支援事業として駅前中心に発表の場を確保してきましたが、平成27年度から青少年（小学生～大学生）を支援するため、「放課後テラス事業」として発表の場の確保をしています。
- ・ 美術館の子どもアトリエを活用して、子どもたちの感性を育む体験プログラムを提供できる環境が整いました。
- ・ 企画展に関連した取組として作家を学校へ派遣し、児童生徒と制作活動を実施しています。
- ・ 公民館では「伝統文化子ども教室」が開かれているほか、「子ども映画会」等が開催されています。
- ・ 市立美術館の子どもアトリエを活用し、ワークショップやアート講習など様々な事業が展開されています。

(2) 学校において子どもたちが文化芸術に触れる機会の創出

- ・ 平成26年度から、子どもとアーティストが出会うクラスコンサートやワークショップを市内全25小学校で実施しています。
 - ・ 平成21年度から「芸術家学校派遣事業」として、プロの演奏やパフォーマンスを子どもたちが手の届く距離で鑑賞する事業として、希望校を募り開催しています。
※今までのジャンルは、オペラ、管楽、落語、和太鼓、タンバリンなど
 - ・ 平成24年から劇団四季による「こころの劇場」を開催し、毎年多くの学校が無料で鑑賞しています。
 - ・ 小学校の合唱や中学校、高等学校の吹奏楽等、サントミューゼのホールで、発表にスタッフも携わり支援しています。
- (3) 地域の伝統行事や伝統芸能への参加促進
- ・ 指定文化財の中で伝統芸能等を継承する保存会等に対して、振興と後継者育成のため、広報活動や補助金を交付しています（16団体）。

課題

(1) 青少年が文化芸術活動に取り組むための支援

- ・ 文化少年団については、団体数や会員数の増加に伴い、少数の役員スタッフに負担が重くなっている状況もあり、継続可能な取り組みとなるよう組織体制づくりが必要です。
 - ・ 子供向け、親子向けなど幅広い年齢層が楽しめる鑑賞事業を実施するとともに、美術館の子どもアトリエなどを中心とした、子どもたちの創作活動など育成事業を継続していく必要があります。
 - ・ 公共ホール・美術館は、若手アーティストを発掘、育成するためのプログラムや事業を企画し、さまざまな文化芸術の活動、発表の場として活用できる環境を整備する必要があります。
- (2) 学校において子どもたちが文化芸術に触れる機会の創出
- ・ 子どもたちが、多様な文化芸術に触れる、鑑賞事業やワークショップを開催し、育成事業として継続していく必要があります。
- (3) 地域の伝統行事や伝統芸能への参加促進
- ・ 上田固有の伝統文化の保存・継承は、地域の住民によって担われていますが、メンバーの固定化や高齢化などの悩みを抱えています。市民の貴重な財産が失われることのないよう、青少年を後継者として育成するとともに、記録による保存が急務となっています。

② 市民による地域に根ざした文化活動や新たな創造への支援

現状

(1) 市民の鑑賞等への機会の充実

- ・ 住民主体による効果的な文化振興を図るため、住民団体等が主催して行う文化公演事業（鑑賞事業）に対し、助成金を交付する文化支援事業を行っています。
実績:H23 10件 1,295千円、H24 6件 700千円、H25 2件 180千円、
H26 3件 267千円
- ・ サントミューゼのホール、丸子文化会館、信州国際音楽村では、ホール主催事業のほか、様々な市民活動の発表の場となっています。上田文化会館は市民活動の発表の場として利用されています。
- ・ 市立美術館では、常設展示の他に企画展を開催し、様々な分野の芸術鑑賞の機会を提供しています。

(2) 情報の収集と発信

- ・ 上田市主催や共催、文化関係団体、文化少年団等や国内外の文化プログラム等について情報を収集し、広報やホームページ、報道機関、行政チャネル等を通じて情報発信をしています。

(3) 文化芸術活動に取り組む団体や人材の育成

- ・ 「うえだ城下町映画祭」は大正時代から映画のロケ地として使われてきた上田の特色を活かし、市民と教育委員会で組織された実行委員会により、上田ロケ作品をはじめとする日本映画の上映や、自主制作映画コンテストなどを実施し、人材育成を含めた総合的な映像文化の振興を目的として開催しています。

(4) 市民・団体等との連携による文化芸術の活性化

- 平成20年から、上田市文化芸術協会、丸子文化協会、真田文化協会、教育委員会が協働し、毎年統一テーマを掲げて上田・丸子・真田地区において、異なる講師による「シリーズ文化講演会」を開催しています。
- 「上田城跡能」が能関係団体と上田市文化芸術協会、及び教育委員会で組織された実行委員会により、伝統文化への関心を高めることを目的として開催されています。(H27年で19回)
- 子どもアトリエ運営委員会により、市民協働による育成活動が行われています。

課題

(1) 市民の鑑賞等への機会の充実

- 文化支援事業を継続して実施していますが、近年申込み者が減少しており、文化芸術活動の団体や個人のニーズを捉えて、支援の方法について検討が必要です。

(2) 情報の収集と発信

- 新しい文化芸術等や若者の文化芸術活動の状況やニーズを、市として把握する方途が必要です。
- より多くの人に情報を提供するため、ホームページのほか、SNSや機関誌など、多くの媒体を活用しての情報発信が必要です。

(3) 文化芸術活動に取り組む団体や人材の育成

- 上田城跡能、うえだ城下町映画祭、子ども文化祭等の事業や市民団体が主体で行われる事業について、さらに市民の参加を得て市民協働で推進する仕組みづくりが必要です。
- 文化芸術のもつ多面性や人の集まることでの交流の創出など、文化芸術関係者だけでなく、さまざまな団体等との連携により、複合的な事業展開を図る必要があります。
- 芸術文化関係団体への若年層の参加が減少し、高齢化が進んでいます。

(4) 文化芸術の振興を図るための環境整備

- 民間施設との連携や複合的な文化事業、社会教育施設との連携については、具体的な方策が必要になります。
- より多くの文化芸術事業を提供するためには、企業メセナなど民間の共感と協働を進め必要があります。

基本施策3 サントミューゼを核とした文化の薫る創造都市の実現を目指します

① 文化創造都市としての「創造育成」事業の推進

現状

(1) 文化芸術の振興を図るための環境整備

- ・ サントミューゼの運営スタッフとして、プロデューサー、舞台技術スタッフなど専門知識を持ったスタッフを登用することにより、質の高い舞台芸術や音楽を市民に提供とともに、芸術文化の拠点として、情報の発着信をはじめ、幅広い事業の展開を行っています。
- ・ 美術作品を高度な環境で保存、展示する環境が整うとともに、美術分野での学芸員実習受入が可能になり、専門家の育成を進めています。

(2) 地域における文化芸術活動の充実

- ・ 山本鼎が提唱した農民美術の振興と継承を図るために、農民美術新作展を共催し、木彫教室を開講しています。

課題

(1) 文化芸術の振興を図るための環境整備

- ・ サントミューゼが、芸術文化の拠点として、情報の発着信をはじめ、幅広い事業の展開を行っていく必要がある。

(2) 地域における文化芸術活動の充実

- ・ 農民美術の担い手が高齢化している中で、伝統を継承していくための環境づくりが必要です。
- ・ 創造的な人材育成と新しいコミュニティーの育成のため、高校生をはじめ市民の参加による舞台芸術の創造事業やワークショップを実施しています。

(3) 文化的多様性や総合理解の促進

- ・ 地元において、創造事業や育成事業のファシリティできる人材の育成が望まれます。また、そのための事業展開を今まで以上に実施する必要があります。
- ・ 国内外の芸術文化における交流によって、異なる価値観や文化を理解し、グローバルな感性を育てる事業展開を充実させていく必要があります。
- ・ 地域資源の発見と理解を進めるための事業を行うための人材育成を進めていく必要があります。

② 市民とともに歩む施設を目指す「市民協働」事業の推進

現状

(1) 文化芸術活動の拠点施設の充実

- ・ 市民の文化芸術活動の拠点施設として「サントミューゼ」（交流文化芸術センター・市立美術館）が平成26年10月2日に開館しました。
- ・ プロデューサー、舞台技術スタッフ、学芸員など専門知識を持ったスタッフによる、文化芸術活動の支援を行えるよう整備するとともに、多くの市民が何らかの形で、芸術文化を享受できるように進めています。

(2) 人材育成の取り組み

- ・ サントミューゼの施設や事業を支えるための、サポーター組織を立ち上げ、事業や運営などに携わるなど、ボランティアの育成とともに地域における文化的な催しを市民が支える基盤整備を進めています。
- ・ 芸術家（地域）ふれあい事業により、文化芸術をより身近に触れてもらうため、地域の公民館やホールでの鑑賞事業やワークショップ事業を実施しています。
- ・ 地域とアーティストを繋ぐアーツスタッフを育成するため、劇場、美術館の企画や活動について総合的に学ぶ「うえだアーツスタッフ・アカデミー」を開催し、新しい文化芸術に係る人材育成事業を実施しています。

課題

(1) 文化芸術活動の拠点施設の充実

- ・ 市民が自発的に文化的な活動するための支援や、市民ボランティア組織をさらに充実するなど、多方面から文化芸術に携われる環境整備を、今まで以上に進める必要があります。
- ・ 学校や福祉施設等とのより一層の相互理解と協働を行っていく必要があります。
- ・ 市民の活動が、自主的な事業開催となるよう施設利用のノウハウの提供等を進める必要があります。

(2) 人材育成の取り組み

- ・ うえだアーツスタッフ・アカデミーや公開講座などの人材育成事業の受講者が、地域で文化芸術活動に自ら活躍できる環境整備を進める必要があります。

(3) 情報の収集と発信

- ・ 各施設の事業情報や文化芸術に係る全ての情報を共有し、発信していくための媒体づくりをはじめシステムを構築する必要があります。

③ 魅力ある「鑑賞」事業の推進

現状

(1) 鑑賞事業の充実

- ・ 幅広い市民の方が楽しんでいただける良質な作品から、先進的で良質な作品までを提供できるよう、全国の劇場・音楽堂・美術館等やアーティストとのネットワークを図り、企画しています。
- ・ 平成25年に市民3千人を対象にアンケートを実施し、市民の希望する事業のジャンル、アーティスト等をサントミューゼの開館事業に反映させました。

(2) 情報の収集と発信

- ・ サントミューゼで行うコンサートや展覧会、施設利用等の情報発信に加えて、出演アーティストのインタビューなど、情報発信するためのサントミューゼ独自のホームページを立ち上げています。

課題

(1) 鑑賞事業の充実

- ・ 地元企業をはじめ民間団体に対し、文化芸術における共感と協働を理解してもらい、この街を一緒に発展していく必要があります。

(2) 情報の収集と発信

- ・ 可能なメディアにより情報発信を行っていますが、今以上に周知をしていただくために、新しいメディアの利用や方策を進めていく必要があります。